

キャンセル規定について

☆起算日: 利用日の前日を1日前として、日数の算定をおこないます。

※各キャンセル区分は下記の通りです

項目	施設利用料	キャンセル受付日
A 施設利用料 0%	(負担なし)	利用日3ヵ月前の月末17:00まで
B 施設利用料 50%	(半額負担)	利用日3ヵ月前の月末17:00以降～30日前17:00まで
C 施設利用料 100%	(全額負担)	利用日30日前 17:00以降～利用日当日

※キャンセル料金は、施設利用料(超過料金含む)のみとなります。

キャンセル例) 利用日: 平成30年度4月1日

Aの場合 1月の月末 17:00まで

Bの場合 1月の月末 17:00～3月2日17:00まで

Cの場合 3月2日 17:00以降

☆原則

- ・日数の算定は、受付日の17時までを当日、17時以降を翌日とします。
- ・電話のみでのキャンセル受付はできかねます。
- ・従来通りFAXまたは、窓口にて所定用紙の提出となります。
- ・キャンセル受付期日が休場日にあたる場合は、受付できません。
提出は前営業日までとします。
- ・施設料金の前払いは返金できません。

※休場日 毎週月曜日(月曜日が休日にあたる時は、翌日の火曜日)
年末年始(12月28日から翌年1月4日)

☆例外

台風接近時について(室内施設)

施設の開館について

「暴風警報」が発令されても、施設は通常通りの開館とします。

「暴風警報」が発令されていても利用者が利用を希望される場合は、通常通りご利用いただけます。

ご利用になられない場合 : 06-6691-2500 管理事務所まで。

※但し、以下の条件①・②を満たす場合、利用料金を負担金無しのキャンセル扱いとします。

①ご利用開始2時間前からご利用開始の間に大阪府下に「暴風警報」が発令されている場合。

(①下線部の間に解除された場合も同様とします。)

②上記条件のもと施設利用しなかった場合。

お問い合わせ スポーツ施設管理事務所

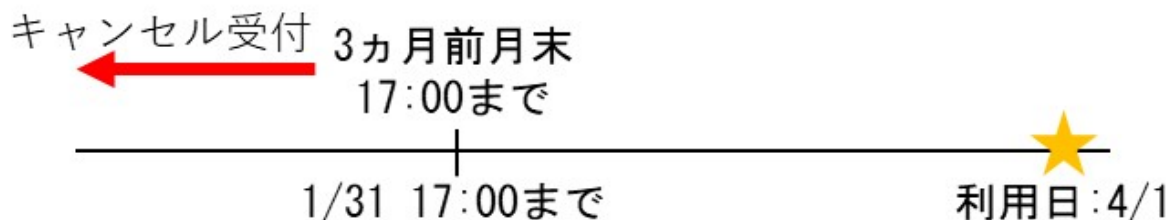
・開場時間 9:00～21:00

・休場日 毎週月曜日(月曜日が休日にあたる時は翌日の火曜日)
年末年始(12月28日～翌年1月4日)

TEL. 06-6691-2500

(例) 利用日：平成30年4月1日(日)の場合

A 施設利用料 0% (負担なし)



B 施設利用料 50% (半額負担)



C 施設利用料100% (全額負担)



休場日

毎週月曜日

日 月 休場日

月曜日が休日

日 月 火 休場日
国民の休日

年末年始

休場日

12/28

1/4